

2024年8月26日

各位

医療機器業公正取引協議会による当社に対する措置公表について

ゼオンメディカル株式会社

ゼオンメディカル株式会社（以下「当社」）は、8月26日付で、医療機器業公正取引協議会（以下「公正取引協議会」）より、当社が医療関係者に対して市販後調査の業務委託費等の名目で供与していた金銭等が「医療機器業における景品等の提供の制限に関する公正競争規約」（以下「公正競争規約」）第3条の「医療機器の取引を不当に誘引する手段」としての景品類の提供に当たり、公正競争規約に違反するとして、「厳重警告」の措置を受けました。

公正取引協議会の措置は、当社の行為が継続的で、かつ違反行為の内容が重大であることから、公正競争規約の重大な違反に当たると認定されたものと当社および親会社である日本ゼオン株式会社（以下「日本ゼオン」）では理解しています。本件については、既に公表のとおり、2023年9月21日に当社の元社長がみなし公務員に対する贈賄容疑で逮捕され、同年10月12日付で東京地裁に起訴されたことを受け、日本ゼオンは同年12月26日付で社外の有識者により構成される再発防止特別検討委員会を立ち上げました。その後、本年3月28日付で同特別検討委員会より報告書を受領し、日本ゼオンは同報告書の提言を踏まえて、本年4月18日付で再発防止策の方針を公表いたしました。また、この間、当社は公正取引協議会の調査に全面的に協力してまいりました。

当社および日本ゼオンは、当社が公正取引協議会より今回の措置を受けたことを改めて重く受け止め、公正取引協議会のご指摘を踏まえて再発防止策の着実な実行および継続的な改善に全力を尽くしてまいります。お客様およびすべての関係者の皆様に、多大なるご迷惑とご心配をおかけしておりますことを、改めて深くお詫び申し上げます。

以上

本件に関するお問い合わせ先
ゼオンメディカル株式会社 電話：03-3216-1265 (代)